

塩釜地区医療・介護連携シートの運用について

【 目 的 】

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を送るためには、医療と介護の関係機関が連携し一体的にサービスを提供することが重要です。そのために、医療と介護の関係者の誰もが、簡便且つ効率的・効果的に連携を推進できる仕組みづくりを目的とします。

【 利用の範囲 】

◎塩釜市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町の2市3町内の医療機関等と居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、市町担当課、その他関係機関（薬局、サービス提供事業所等）で利用することができます。

※2市3町外に所在する事業所・医療機関の了解は得ておりませんのでご注意ください。

◎情報を連携する対象者（サービス等利用者）は、塩釜市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町の2市3町内に住所を有する方で、以下の㉠㉡のいずれかに該当する方等とします。

㉠医師やケアマネジャー等担当者が、積極的に連携支援をとる必要があると判断した方

㉡本人や家族からの確な情報が得にくい方（独居、認知症、要介護度の重度の方等）

【 費用負担 】

連携シートは情報共有に使用するため、費用負担は発生しません。

診療情報等が必要な場合は、診療情報提供書をご活用ください。

（例：検査データ・治療方針・診断名等）

このシートは 連携のための 一つのツールです

～ お互いの職種理解の促進にご活用ください ～

①連携の基本は顔を合わせて行うものですが、それを補う手段としてご活用ください。シートの活用の他、電話や面談など適切な手段を選びましょう。

②シートの活用は、持参・FAX・メールなどの方法があります。FAX・メールの場合は、これらの方法で送付することの了承を、事前に電話で相手先よりもらい、個人情報（本文中も含む）はマスキングすることとします。

※原則として、本人・家族の同意を得てご活用ください。

③質問内容などは、簡潔に分かり易く記載してください。

④緊急を要する場合で、返答を急ぐ内容については、シートを使用しないでください。

⑤既に使用している連携シート等がある場合は、引き続きそちらをお使い頂いて構いません。

～連携シート及び運用ルールは適宜改良を行っていく予定です～

問い合わせ先

- ◇塩竈市長寿社会課：022-364-1204 ◇多賀城市介護福祉課：022-368-1141（代）
◇松島町健康長寿課：022-354-6525 ◇七ヶ浜町健康増進課：022-357-7447
◇利府町保健福祉課：022-356-1334